

「メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務」企画提案公募に係る質問一覧

整理番号	回答日	質問事項	質問内容	回答
1	6月23日	提案書について	提案書に会社名称及び類推できる記載をしてもよいか。	問題ありません。
2	6月23日	仕様書について	仕様書の業務内容に「不調者が勤務する所属の所属長又は健康推進員（以下「管理監督者」という。）から依頼を受け、産業カウンセラー等を不調者に対し派遣し、不調者の相談に対応すること。」とあるが、健康推進員とは誰を指すのか。	各所属に在籍する管理職員（所属長の指揮命令を受ける副所長等）となります。なお、管理監督者からの依頼には、総務事務厚生課健康管理班からの依頼も含まれます。
3	6月23日	仕様書について	仕様書の対象職員に定められている「その他メンタルヘルス不調が疑われる者」は、どのように選定されるのか。	所属の所属長や健康推進員、総務事務厚生課健康管理班でメンタルヘルス不調が疑われ、カウンセリングに繋ぐことが適当であると判断した者となります。
4	6月23日	仕様書について	仕様書の出先機関118か所（分庁舎等を含む）の所在はおおよそ以下のURLにある場所か。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kakukikan.html	ご認識のとおりです。 なお、詳しい一覧については、受託先候補者の選定後に情報提供します。
5	6月23日	業務内容	オンライン面談を選択する職員の割合は、どの程度想定されるか。	割合を想定することは困難です。なお、本県の既存の相談業務では、オンライン面談の実績は少ない状況です。
6	6月23日	業務内容	カウンセリングが多く必要と考えられる場所と時期はいつか。 また、ストレスチェックの実施時期はいつか。	不調者は福岡地域にやや多い状況がありますが、その他の地域でも発生しています。また、長期病休者の新規発症は4月から6月に多い傾向ですが、その他の時期にも一定数の発症があります。本県出先機関が広範囲に位置している状況等を踏まえ、より効果的な事業体制をご提案ください。ストレスチェックについては、6月と11月に全職員が実施することとなっています。

「メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務」企画提案公募に係る質問一覧

整理番号	回答日	質問事項	質問内容	回答
7	6月23日	仕様書について	仕様書の「3 委託内容」の「(1)業務内容」に記載されている①、②、③の想定される相談件数を教えてください。	件数を想定することは困難です。
8	6月23日	仕様書について	昨年度までは、外部・内部に相談窓口はあったか。 あった場合の実績(福岡・北九州・筑後・筑豊)の件数・方法(弁護士・社労士による相談等)を教えてください。	内部に県産業医、保健師による職員健康管理センター相談窓口を、外部に精神科医、臨床心理士による職員相談室を設置しています。相談件数は以下のとおりです。各地区の件数は整理していません。 職員健康管理センター(内部):R6 実件数320件(うち新規:144件)(延べ:1057件) 職員相談室(外部):R6 実件数408件(うち新規は不明)(延べ704件) なお、R7年度以降も、職員健康センター相談窓口、職員相談室は設置しています。
9	6月23日	仕様書について	No.8について相談窓口があった場合、相談継続対象者はいるか。 引継ぎをする必要があった場合の方法を教えてください。	外部、内部相談窓口ともに、相談継続者はいます。(No.8の相談件数をご参考ください。) 貴社内での相談継続者に係る引継ぎ方法については、適切な方法をご提案ください。 総務事務厚生課健康管理班及び所属への引継ぎ方法についての詳細は、受託先候補者の選定後、協議させていただきます。
10	6月23日	仕様書について	委託者が実施する本委託業務に関する出先機関向け説明会について、受託者が同席する概ねの回数および説明会場所はどこか。	事業開始前に、出先機関の管理監督者(所属長、健康推進員)を対象に、WEB説明会を1回開催する予定です。 詳細については、受託先候補者の選定後、協議させていただきます。
11	6月23日	仕様書について	オンライン相談は可能か。また、可能な場合、ツールの指定はあるか。(Zoom・Teams等)	不調者の希望に応じた形でのオンライン相談は可能です。 当県のweb会議用端末では、Webex、Zoom、Meet、Teamsが利用可能です。 詳細については、受託先候補者の選定後、協議させていただきます。 なお、仕様書の「2 目的」のとおり、現地派遣による面談は必須となります。
12	6月23日	仕様書について	各出先機関で面談する場合、面談場所を用意いただくことは可能か。 その場合、どのように受託者は連携するのか。	仕様書3(6)のとおり、受託者において相談の場所を設定いただくことになります。面談場所を提供できるかは、各出先機関の判断となります。所属の管理監督者から面談依頼を受けた際に、所属と場所の調整を行っていただくことになると考えます。なお、不調者が勤務場所での面談を希望しない場合は場所の提供は難しいです。 より適切な面談場所や方法をご提案ください。

「メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務」企画提案公募に係る質問一覧

整理 番号	回答日	質問事項	質問内容	回答
13	6月23日	仕様書について	委託料の支払い方法は一括か分割か。	受託先候補者の選定後、支払方法について協議させていただきます。
14	6月23日	企画提案公募実施要領について	来年度以降、「随意契約」により契約を継続していく予定か。	ご認識のとおりです。
15	6月23日	企画提案公募実施要領について	加点評価を行う項目はあるか。	企画提案公募実施要領「9(3)評価方法」に示す6つの評価項目ごとに評価・採点を行います。 6つの評価項目以外に加点評価を行う項目はありません。